

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

平成30年9月

富士山南東消防本部総務課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。）第15条第6項に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について公表するものです。

【数値目標1】

女性の採用試験受験者数を平成26年度の実績「2%」から「5%以上」にする。
消防職員に占める女性職員の割合を平成26年度の実績「1.2%」から「3%」まで引き上げる。

<取組内容>

学生向け職業説明会用にパンフレット及びポスターを作成し配布しました。

<目標に対する実績等>

受験者総数に占める女性割合

総受験者数	女性の受験者数	女性の割合
61人	5人	8.2%

消防職員に占める女性割合

消防職員数	女性の人数	女性の割合
248人	4人	1.6%

【数値目標2】

平均超過勤務時間を平成26年度の実績「月平均14時間」から「月平均12時間以下」となるよう努める。

<取組内容>

ノー残業デーを実施するなどの超過勤務の抑制に努めました。

<目標に対する実績等>

消防職員数	月平均超過勤務時間
248人	15.5時間

【数値目標3】

平成32年度までに男性職員の育児休業取得者を、年間1人以上取得できるように努める。

<取組内容>

配偶者の出産、子育て目的の休暇等の制度の周知を行いました。

<目標に対する実績等>

対象職員数	育児休業取得者数
16人	0人